

# 政治研究結果報告書

—政治研究助成—

西暦 2024年（令和6年）2月29日

一般財団法人 櫻田 會  
理事長 増田 勝彦 殿

研究者 中央大学法学部准教授  
古賀 光生

第41回（令和4年度）櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。

※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

※研究の名称（英語も記入） Research Theme

政党組織論と政党システム論のリンケージにかかわる比較研究に基づく、党内民主主義を促す制度的条件の検討

promoting within-party democracy through legal institutions - in comparative perspective  
studying the linkage between party organizations and party systems

※英文抄録（研究目的、経過、成果 250 words 以内） Abstract (Purpose, Process, Significance)

This study examined the impact of regulation within political party organizations on the political process in democratic countries. Previous studies have discussed the influence of party organizational structure on party behavior and party systems. However, although most of these studies have been analytical and have discussed the actions of specific actors, such as party activists and members of parliament, there are only a few studies that integrate the results and discuss the actions of political parties. Through case comparisons, this study aims to synthesize the knowledge accumulated from past research and examines how specific organizational forms affect the behavior of political parties. Among the environments surrounding political parties, the electoral system and executive system influence the actions of political parties, so it has not always been clear that a particular organization brings about a particular result. Furthermore, it has become clear that the behavior of political parties is influenced by the effects of learning based on experience, and that it is necessary to consider changes over time in analysis. These results suggest that the influence of various institutional factors should be taken into consideration when legally regulating political parties.

#### ※研究の目的・研究方法・意義（和文 600 字以内）

本研究は政党内部での意思決定過程を明らかにすることで党内民主主義と政治共同体内部における民主主義との調和を図るための政治制度の条件を検討することにある。先行研究は、党内民主主義が時に政党の急進化を促し、民主主義を脅かす可能性を示唆する。こうした危険を減らしつつ、政治における自己決定の割合をいかに増やすかは比較学の課題である。

本研究は事例比較の手法を用いて、党内民主主義、とりわけ党員の決定権が政党の行動へ及ぼす影響を検討することとする。とりわけ、活動家層が政治的なイデオロギーを重要なインセンティブとすることが予想される、新興政党、左右のポピュリスト政党を対象としながら、政党の行動と党内統治の構造を比較しつつ、両者の連関を検討するという手法を採用する。

これらの研究成果は、今後、政党統治を整備するうえで、党内民主主義を尊重しつつも政党を急進化に導かない制度的な条件を明らかにすることに寄与するであろう。例えば、日本でも、政党のガバナンス整備は喫緊の課題でありながら、その進展は遅々としている。こうした状況に一石を投じるうえでも、党内の意思決定過程のメカニズムを明らかにするのは急務である。

#### ※研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

目標の大きさに比して、現時点の到達点はささやかである。いくつかの困難に直面しているが、それを詳らかにすることで、これまでの研究過程と今後の課題を明示したい。

まず、政党内部の統治機構は、それ単独で特定の効果を発揮するとは限らないことが明らかになりつつある。その背景には、政党は選挙制度や執政制度などによって戦略的な合理性が左右されることがある。例えば、先行研究は党員による党首の直接選挙は党首の権限を強化すること

を示唆するが、党首の権限を左右する要因は、選挙過程や政権構築の仕組みなどもある。そのため、比例代表制と小選挙区制、議院内閣制と(準)大統領制、過半数代表と少数内閣、あるいは政党規制など制度的な条件の異なる複数諸国を比較することには注意が必要となる。本研究は、特定の政党類型を念頭に置いたものであったが、政党類型による違いとともに、各国の政治制度の違いも重要な論点となることから、政党そのものは対象を広げつつ、研究する国はある程度限定する必要があるとの知見に到達した。現在は、比例代表制の下での議院内閣制、過半数代表の連立政治を基礎とする国を念頭として研究を進めている。

次に、過去の経験に基づく戦略の修正が数多くの事例で政党の行動に影響を及ぼしている。例えば、政権参加が支持拡大に結び付かなかった経験が、党内の急進派に他党との関係構築を犠牲にしても党のイデオロギー的な純粋性を追求することを正当化するという状況がその典型である。このような行動は、特定の制度や党内統治構造に起因するものではないため、政党の行動と統治構造を直接結びつけることには慎重さが求められる。こうした知見から政党の行動を分析するにあたっては時系列を意識した情報の収集に努めている。

最後に、海外の事例を参照しつつ日本の政治に示唆を得る際の課題として、近接比較が可能な事例を発見することが難しいという困難がある。現時点でこの問題は解消しておらず、議院内閣制という共通点を重視して西欧の事例を検討しているが、そこで得られた知見がどの程度、日本にも適用可能であるかについては、現状では明確な回答を得るには至っていない。

これらの課題を意識しながら、成果を体系化することに努めている。

#### ※研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）

私的な研究会で2度、研究発表を行いました。それらは、今後、いずれも活字化する予定です。

〔注〕 文責は貴研究グループに負っていただきます。個人情報等には十分ご注意ください。